

# ことしの主な事業

昨年に引き続き公営施設の改修・設備更新が中心  
一般会計は前年度比2.1% 1億468万円の減額



修繕工事が行われる大成6線橋

- ◎事業内容
- 橋梁点検 23橋
  - 補修設計 3橋
  - 修繕工事 大成6線橋

**橋梁の長寿命化**  
6180万円

橋梁については、長寿命化計画策定及び5年に一度の点検の義務化による適正な維持管理のため、町が管理する116橋の点検・調査を年次計画で行っています。

平成31年度は長寿命化修繕事業として、23橋の点検及び3橋の補修設計を行い、その内1橋の補修を実施します。



今年度工事が実施される15～17号棟

- ◎事業内容
- 西富団地15・16号棟
  - 外壁・サッシ等改修及び屋根塗装
  - 西富団地17号棟
  - 屋根塗装

**西富団地の外壁改修**  
6578万円

西富団地の外壁を改修し、断熱性能の向上と施設の長寿命化を図ります。

平成26年度からの継続事業でしたが、本年度で全ての棟の工事が完了します。



建設後40年が経過する浜佐呂間小学校

- ◎事業内容
- 浜佐呂間小学校
  - 校舎外壁改修及び窓サッシ等の防水施工

**浜佐呂間小の外壁改修**  
2817万円

昭和53年に建設された浜佐呂間小学校は、平成11年に校舎外壁の塗装を行いました。それから20年が経過し、経年劣化による外壁のはがれや腐食が見られることから、施設の長寿命化及び安全・安心な施設の提供を図るため、外壁改修工事を実施します。

## その他の主な事業

- 浜佐呂間活性化センター改修工事 2823万円
- 遠軽地区広域組合負担金 1883万円
- 遠軽地区地域医療対策連携負担金 893万円
- 道営畑地帯総合整備事業(若佐地区) 2823万円
- 浄水場設備、送配水管敷設 1億2769万円
- 漁港修築事業地元負担金 1594万円
- 浜佐呂間漁港の維持保全等 1594万円
- 舗装路面性状調査事業 1290万円
- ICT教育環境整備事業 2588万円
- 若佐小学校及び浜佐呂間小学校のICT環境を整備

# 特集 まちの予算をみる

平成31年度 当初予算

予算特別委員会を開催 3月8日(日)

## 予算特別委員会委員長報告(要旨)

平成31年第1回定例会において、次の当初予算が提案されました。

- 平成31年度一般会計予算
- 平成31年度簡易水道特別会計予算
- 平成31年度国民健康保険特別会計予算
- 平成31年度公共下水道特別会計予算
- 平成31年度介護保険特別会計予算
- 平成31年度介護サービス事業特別会計予算
- 平成31年度後期高齢者医療特別会計予算

提案された各会計予算について、議長を除く9名の議員で構成する予算特別委員会を設置し、付託して審議を行うことを決め、8日に開催された特別委員会では委員長に船木委員、副委員長に土田委員を選任し、11日に集中審議を行った結果、原案可決としました。

その後、13日の本会議において、船木委員長より審査結果報告がなされ、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

平成31年度予算について、最小の経費で最大の効果が図られる施策・事業となっているか、前年度決算の意見が反映されているかなどに重点をおき、審査を行いました。

歳入については予算の43%を占める地方交付税が6年ぶりに増額、自主財源の町税は前年度から微減となっており、収支のバランスは各種基金の繰り入れにより図られています。

歳出については新たな行政課題も考慮し、事業の必要性・妥当性に十分な配慮がなされています。

地方が自らの判断と責任において課題に取り組み、地域の暮らしや住民の営みを豊かにすることは当然ですが、緊急性・将来性・効率性などの精査を行い、安定的な財政運営と安全で安心な町づくりを願うものであります。

## 平成31年度 各会計当初予算

会計区分	31年度当初予算	30年度当初予算	対前年度増減額	増減率	
一般会計	49億3218万円	50億3687万円	▲1億468万円	▲2.1%	
特別会計	簡易水道	4億6585万円	3億2895万円	1億3690万円	41.6%
	国民健康保険	8億2716万円	8億4498万円	▲1782万円	▲2.1%
	公共下水道	2億2533万円	2億3865万円	▲1332万円	▲5.6%
	介護保険	5億2621万円	5億2675万円	▲54万円	▲0.1%
	介護サービス事業	2億6236万円	2億5821万円	415万円	1.6%
	後期高齢者医療	9194万円	8845万円	348万円	3.9%
合計	73億3103万円	73億2286万円	817万円	0.1%	

# 第1回定例会

・特集 まちの予算をみる

# 第1回定例会

・特集 まちの予算をみる

3月11日に開催した予算特別委員会で、平成31年度予算に関する質疑が行われました。

(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

平成31年度予算の  
使い道を徹底審議!

## 予算特別委員会質疑の中から

### 総務費

ルートイン  
ホテルの再開

**但木** 予算総体として質問するが、ルートインの再開について町としていつまで待つのか。

ルートインから具体的な時期などが示されていない場合、町としては方向性の決断をしなければならぬと考えていますか。

**町長** ルートインの再開について何時まで待つのかという点ですが、再開まで未永劫待つ予定です。

ホテルはルートインの財産であり、民間企業の経営に関する事なので、町から早期再開を要望するのは難しく、町が要望して再開する場合、財政負担が発生する恐れがあります。

3月6日に行われた一般質問で2名の議員からルートイン



再開が待たれるルートイン・グランティアサロマ湖

ンに関連する質問があり、それまでの経過を答弁でお伝えしましたが、その後ついでの間ですが、ルートインからもう一度、ビジネススタイルで再開したいとの話がありましたので、正式な通知がありましたら改めてお話をさせていただきます。

(※一般質問については11頁、14頁をご覧ください)

役場庁舎の  
清掃と除雪

**佐藤** 庁舎維持管理に要する経費に、清掃等委託料と庁舎除雪委託料が新たに計上されているが説明をお願いします。

**総務課長** 役場の清掃等を担当している嘱託公務補1名を、平成31年度から減員するため清掃業務を委託し、毎週土曜日に業者による清掃を行います。

また、嘱託公務補が行っていた庁舎周辺の除雪についても、一部を業務委託いたします。

### 商工費

さろまちこん  
の効果

**佐藤** さろまちこん開催補助金として40万円が引き続き計上されているが、効果について伺います。

キムアネツプ  
キャンプ場の整備

**小松** 観光施設の管理運営に要する経費の中で、観光施設の雑草の下刈り委託を行っているが、昨年キムアネツプキャンプ場の雑草がひどい状態だったので、抜き取りによる整備を行ってはどうか。

**経済課長** 雑草の抜き取りについてはこれまで実施しておりませんが、網走国定公園管理事務所と協議して許可が得られれば、平成31年度予算で実施したいと思えます。

**小松** インターネットでキャンプ場の利用者の感想を見ると、蚊が多くキャンプが出来る状態ではないとの書き込みがあったが、雑草の駆除により蚊の発生も抑えられると思う

### 消防費

消防団の状況

**加賀屋** 私設消防団及び消防団の人数は把握していますか。

**町長** 現在、消防団の団員数は118人で、その内訳として第1分団(佐呂間)が44人、第2分団(浜佐呂間)が25人、第3分団(若佐)が33人、女性消防団が12人、その他団長と副団長が本部に4人となっています。

また主に第1分団にですが、町職員が18人、農協職員が5人、商工会職員が1人、社会福祉協議会職員が1人の合計25人が入っています。

私設消防団については、平成30年4月の人数ですが、富士が23人、仁倉が18人となっています。

仁倉私設消防団ですが、団員の高齢化が進んだため自治会を通して私設消防団を解散して、大きなところと合併したいとの話がありまして、本年中に私設消防団の中を整理して、来年からは団員の中でも若い人が、消防団第2分団へ入って活動します。



町民の生命・財産を守るため活動する消防団

**加賀屋** 消防団の報酬は遠軽地区3町で共通だと思いが、災害時にはどの位の額が支払われていますか。

### 教育費

図書館司書の派遣

**但木** 平成29年度に浜佐呂間小学校をモデル校として図書館司書を派遣しているが、今年度はどうなっているか。

また、図書館司書を派遣してどのような効果があったのでしょうか。

**教育長** 平成29年度に浜佐呂間小学校に派遣しましたが、今年度は佐呂間中学校に派遣し、中学校からは新刊図書は配置や、本を借りやすい環境作りが効果があったと報告を受けています。

平成31年度については今後学校と打ち合わせを行い、派遣先を協議いたします。

### 歳入

町民税の増減要因

**小松** 前年度と比べ個人町民税が増額となり、法人町民税が減額となっており、このように予算計上した要因はどのように考えていますか。

**企画財政課長** 個人町民税は平成30年度総所得の課税実績と比較して6.7%の減と見込み、そこに収納を見込める率として96%を乗じて計算しています。

法人町民税は過去5年間の実績に、近年の経済の動向を示す経済情勢率を見ていますが、これが若干上昇すると考え、そこに収納を見込める率として96%を乗じて計算しています。

# 第1回定例会

・一般質問①

## 一般質問

4名の議員が一般質問を行いました。  
(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)



佐藤 昭男 議員

### 職員の人事体制について

**【質問】**  
本町は現在職員定数以下の人数で行政運営を行っていますが、今後定年による退職者が増加する中で、職員の配置や体制、動向をどのように考えているか伺います。

**【答弁】(町長)**  
本町の職員定数条例で定めている定数につきましては、総数で145名となっておりますが、平成31年4月1日見込みの職員数は109名で、条例定数と比較した場合36名の減となっております。  
本町では定員管理適正化計画を定めています。平成27年度から始まった第3次計画も平成31年度が最終年度となり、平成31年度中には第4次計画を策定する予定です。

**職員が定数に満たない状況で退職者が増加  
今後の職員の配置・体制・動向は  
町長：第4次定員管理適正化計画を策定  
簡素で効率的な体制を構築する**

また、職員の年齢構成では行政改革に伴う職員削減により、新規採用を抑制していたことから、30歳代の職員が非常に少ない状況にあります。いずれにしても大幅な職員数の変動が見込まれるなか、町民の多様な行政ニーズに的確に対応できる簡素で効率的な行政体制の構築に努めてまいります。

**【質問】**  
第4次計画に向けた職員の雇用の関係で、障がい者雇用や退職者の再任用制度などの雇用体系があるかと思えます。  
今後最少の経費で最大の効果を上げられるよう考えていただきたいと思いますが、考えを伺います。



多様な住民ニーズに対応できる職員体制が求められる

**【答弁】(総務課長)**  
第4次計画に盛り込まれる平成32年から平成36年度までの5年間で、定年退職を迎える職員が24名いますが、現在の定年の65歳への延長というところが取り沙汰されており、これには2021年から3年ごとに定年を1歳ずつ延長し、

**「会計年度任用職員制度」**  
令和2年4月1日から地方公共団体の特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用要件を厳格化する制度。  
会計年度任用職員には地方公務員法上、一般職に適用される各規定が適用されるため、地方公共団体は臨時・非常勤職員制度の運用を本格的に見直す必要がある。

# 第1回定例会

・特集 まちの予算をみる

### 国民健康保険

年の天候不順により減少しています。  
これら平成30年収入は減少するとの情報を元に予算としてどうするか考えています。  
法人町民税については今、法人の活動が活発で、様々な職種で所得の申告額が多くなっており、好調な1次産業を受けて土建・建築業や水産加工業などの法人の所得が増えていると分析しています。

#### 国保税率の今後

**但木** 平成30年度から国保事業が都道府県化したことに対する国保税の激変緩和措置が、前年度から大きく減額になったが国保税への影響はどの程度と予想しているか、今の段階で分かる範囲で良いので伺います。

**町民課長** 平成30年度は国費による激変緩和措置が約700万円ありましたが、平成31年度については約60万円程度しかありません。今までは前年度繰越金で会

計が成り立っていました。平成31年度予算は前年度繰越金も少ないため、基金や一般会計から繰り入れを行い、国保税も若干税率を上げて計上しております。  
**副町長** 国保事業が都道府県化した際に、各市町村で異なっている国保税率については激変緩和措置により6年間で標準税率に持っていくというのがルールです。  
一般会計から繰り入れを行えるのもこの期間だけなので、税率については北海道と相談をしていますが、当町の税率は全道的にかなり低いので、今後は今ある基金を少しずつ繰り入れながら、国保税率を少しずつ引き上げていくしかないのが現状です。

#### 国保税収納率 向上の取組

**佐藤** 国保税の収納率向上に向けて、新しい取組を何か考えていますか。  
**徴収対策室長** 基本的に新しい取り組みはございませんが、現年度分から徴収して新しい滞納を増やさないようにしているほか、払えるのに払わない滞納者については、法

### 介護サービス

に則った強制執行による様な差し押さえの方法を模索しています。  
**副町長** 現年度分の収納率は平成28年が99.09%ですが、平成29年は99.27%と対策により収納率を上げています。  
当町の収納率は全道に誇れる数字であり、現年度分の収納率を上げる対策を今後も取り組みたいと考えています。

#### 老人ホームの民営化

**但木** 町長は平成30年第4回定例会で、特別養護老人ホームは社会福祉法人等に運営を担ってもらうことが有効で、平成31年3月までに法人の募集、働きかけを判断すると発言されたが、3月になり新年度予算は町営として計上されているが今後どうなるのでしょうか。  
**副町長** 特養の引き受け手を探すため、管内及び旭川や札幌の比較的大きな社会福祉法人へ要請を行いました。全国的な介護士不足のため引き



介護士不足により民営化を模索している特養・愛の園

受けてくれる法人が無いのが現状です。  
しかしこの介護士不足には町単独では対応できないため、引き受け手の募集は継続し、それまでの間は町立で運営していきます。  
なお、引き受け手については社会福祉法人を第一に考えていますが、見つからなければ公立の指定管理者制度の中で、株式会社など営利法人についても検討しなければならぬと考えています。  
**町長** 皆さんに3月末で取り組むとお話させていただいたが、手探りの状態で道内を探しており、多少の時間をいただきたくご理解願います。

2033年度に65歳にするものであります。  
この間に退職する者については、再任用制度により年金への接続を図るべきとの意見も出されていることも考えながら、計画に盛り込んでいきたいと考えています。

**【答弁】(副町長)**  
第4次計画については昨年から少しずつ検討を始めており、来年中に新たな職員定数をお示しできるかと考えています。  
実際には会計年度任用職員制度が来年4月から導入され、そこに対応した職員定数の管理をしていかなければならないので、来年の4月1日に合せて、職員定数を新たに見直していきたいと考えています。